

第10回北海道・北東北知事サミット合意事項

1 人材育成

- (1) 高校生の理数系分野に係る取組の推進（3県合意）
北東北の将来を担う高校生の理数離れに歯止めをかけるため、理数系分野に対する興味・関心と能力を引き出すための取組について検討を進める。
- (2) ものづくり人材の育成のための広域連携（4道県合意）
若者のものづくり職業への理解を深めるため、匠を活用したものづくり人材の育成に関する各道県の取組を踏まえ、連携について検討する。
- (3) 北海道・北東北教職員研修の連携（4道県合意）
教職員の資質・能力の向上を図るため、各道県で実施している教職員を対象とした研修（講座）の連携について検討を進める。
- (4) 公立大学等の教育・研究資源の広域的活用（4道県合意）
北海道・北東北の各道県が設置する公立大学等（地方独立行政法人を含む。）に対し、各大学の代表が参加するラウンドテーブルの設置を呼び掛け、大学が持っている教育・研究資源の相互活用など、各大学の連携による人材育成方策などについて検討を進める。

2 地方分権

- (5) 構造改革特区制度等を活用した権限移譲の推進（4道県合意）
地方の創意による、時代に適応した施策を実施していくためには、地方分権を進め、国に集中する権限を地方に移譲する必要があることから、構造改革特区制度等による提案など、権限移譲を実現するための方策を検討する。
- (6) 地方分権のためのPR活動の推進（4道県合意）
分権型社会の実現に向け、4道県が連携して、シンポジウムや研修会の開催、シンボルマークの活用など、地方分権のためのPR活動を推進する。

3 その他

- (7) 4道県知事2dayマネジメント（4道県合意）
これまで開催したリレートップセミナーの成果を踏まえ、4道県による連携の気運を醸成するため、各道県知事が他道県に出向き、職員との意見交換などを行う。
- (8) 官民が一体となった自殺予防対策の推進（4道県合意）
北海道・北東北三県が共同し、情報交換の場の設置、自殺予防対策研究及び自殺予防のための相談窓口の充実など、官民一体となって多角的、効果的な自殺予防対策を推進する。